

平成29年9月定例会

# 総務委員会説明資料

経営戦略部

監察局

出納局

# 目 次

## I 提出予定案件

1	一般会計・特別会計予算	1
(1)	歳入歳出予算	1
ア	総括表	1
イ	課別主要事項説明	2
(2)	地方債	3
2	その他の議案等	4
(1)	条例案	4
(2)	平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について	6
(3)	平成28年度決算に係る健全化判断比率の報告について	6
(4)	専決処分の報告について	7

# 1 一般会計・特別会計予算

## (1) 歳入歳出予算

### ア 総括表

#### 一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳						一般財源
				特 定 財 源						
				国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	
秘書課	466,690		466,690				1,425			465,265
総務課	1,145,356		1,145,356	246,272			366			898,718
人事課	340,930		340,930	9,935	15	998	545			329,437
職員厚生課	2,967,337		2,967,337			40,723	552		600,000	2,326,062
財政課	80,715,810	4,000,000	84,715,810	363	787,635	301,343	3,350,805		94,000	( 4,000,000 ) 80,181,664
管財課	1,429,703		1,429,703	100,000	11,421	10,715	13,270	191,000		1,103,297
税務課	30,665,075		30,665,075		5,920		311			30,658,844
電子行政推進課	801,235		801,235				8,072	191,454		601,709
総務事務管理課	141,006		141,006							141,006
監察局	監察課		184,228							184,228
	評価検査課		111,647							111,647
出納局	会計課		425,122				11,300			413,822
	検査企画課		132,934							132,934
計	119,527,073	4,000,000	123,527,073	( 356,570 )	( 804,991 )	( 353,779 )	( 3,386,646 )	( 382,454 )	( 694,000 )	( 4,000,000 ) 117,548,633
議会事務局	972,845		972,845				130			972,715
人事委員会事務局	134,619		134,619				612			134,007
監査事務局	187,655		187,655							187,655
計	1,295,119		1,295,119				742			1,294,377
総計	120,822,192	4,000,000	124,822,192	( 356,570 )	( 804,991 )	( 353,779 )	( 3,387,388 )	( 382,454 )	( 694,000 )	( 4,000,000 ) 118,843,010

( ) 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明  
**財 政 課**  
 一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	218,764		218,764	
財 政 管 理 費	3,172,698	4,000,000	7,172,698	財政調整基金積立金 ( 4,000,000 ) 基金の積立金の補正 4,000,000
公用公共用施設 災害復旧費	100,000		100,000	
元 金	67,252,000		67,252,000	
利 子	9,601,000		9,601,000	
公 債 諸 費	221,348		221,348	
予 備 費	150,000		150,000	
<b>財 政 課 合 計</b>	<b>80,715,810</b>	<b>4,000,000</b>	<b>84,715,810</b>	

## (2) 地方債

一般会計

(ア) 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
総務管理事業	600,000	600,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
企画事業	841,000	841,000			
市町村振興事業	1,000,000	1,000,000			
防災事業	50,000	50,000			
社会福祉事業	10,000	10,000			
児童福祉事業	145,000	145,000			
公衆衛生事業	45,000	45,000			
環境衛生事業	24,000	24,000			
医薬事業	3,000	3,000			
職業訓練事業	24,000	24,000			
農地事業	2,229,000	2,229,000			
林業治山事業	2,137,000	2,146,000			
水産事業	297,000	297,000			
観光事業	115,000	115,000			
道路橋りょう事業	8,021,000	8,021,000			
河川海岸事業	6,329,000	6,479,000			
港湾事業	715,000	715,000			
都市計画事業	1,212,000	1,212,000			
住宅事業	106,000	106,000			
警察関係事業	337,000	337,000			
教育総務事業	1,943,000	1,943,000			
高等学校整備事業	2,359,000	2,359,000			
社会教育事業	17,000	17,000			
土木施設災害復旧事業	3,311,000	3,311,000			
公用公共用施設災害復旧事業	94,000	94,000			
臨時財政対策債	21,300,000	21,300,000			
工鉱業関係事業	180,000	180,000			
計	53,444,000	53,603,000			

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ① 徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 (人事課行政改革室)

##### ア 改正の理由

土地改良法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

##### イ 改正の概要

土地改良法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

##### ウ 施行期日

この条例は、公布の日又は土地改良法等の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日から施行することとする。

#### ② 企業立地の促進に係る同意集積区域内における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 (税務課)

##### ア 改正の理由

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行う必要がある。

##### イ 改正の概要

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴う所要の整備を行うこととする。

##### ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、平成29年7月31日以後に承認地域経済牽引事業者が設置した適用対象施設に係る不動産取得税について適用することとする。

③ 地方活力向上地域内における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 (税務課)

ア 改正の理由

地域再生法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

イ 改正の概要

地域再生法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

④ 徳島県個人情報保護条例及び徳島県情報公開条例の一部を改正する条例 (監察課ふれあい交流室)

ア 改正の理由

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、個人情報の定義が明確化されたこと等に鑑み、関係条例について所要の改正を行う必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 徳島県個人情報保護条例の一部改正

a 個人情報の定義を明確化し、個人識別符号が含まれることとする。

b 収集が制限される個人情報として本人の人種、信条、社会的身分等が含まれる個人情報を要配慮個人情報とする規定を設けることとする。

(イ) 徳島県情報公開条例の一部改正

非公開情報とされる個人情報に関する規定について所要の改正を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

(2) 平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について (会計課)

ア 提案理由

平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものである。

(3) 平成28年度決算に係る健全化判断比率の報告について (財政課)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に係る健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告するものである。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
%	%	%	%
—	—	14.6	182.1
(3.75)	(8.75)	(25.0)	(400.0)

(備考) 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と記載した。( )内は、早期健全化基準を記載した。



(4) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	美馬郡つるぎ町在住 1名	206,921円	平成29年 2月17日	名西郡石井町 地内	平成29年 8月30日	人身・物損	東部県土整備局 吉野川庁舎
			県有車両が町道を南進し、信号のない交差点で県道に右折しようとした際、県道を東進してきた相手方車両と衝突した。				
	小松島市在住 1名	79,298円	平成29年 4月 6日	小松島市地内	平成29年 8月30日	物損	東部県土整備局 徳島庁舎
県有車両が臨港道路を西進中、信号のない交差点に進入したところ、左側から北進してきた相手方車両と衝突した。							
板野郡上板町在住 1名	80,724円	平成29年 4月19日	板野郡上板町 地内	平成29年 8月30日	物損	東部農林水産局 徳島庁舎	
		用務先駐車場において、県有車両から降りようと運転席ドアを開けたところ、強風にあおられて隣に駐車していた相手方車両に接触した。					

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	徳島市在住 1名	119,238円	平成29年 5月12日	徳島市地内	平成29年 8月30日	物損	産業人材育成センター
			県有車両が用務先駐車場から出庫する際、ハンドルを早く切りすぎたため、左隣に駐車していた相手車両の右側前部に接触した。				
計		486,181円					